

IFRS news

キャノンストリート・プレス

－株式に基づく報酬取引の分類および測定 (IFRS第2号の修正案)

December 2015

株式に基づく報酬取引の分類および測定 (IFRS第2号の修正案)

国際会計基準審議会 (IASB) は、2014年11月に公表された公開草案について受領したコメントレターの要約および分析ならびにIFRS解釈指針委員会 (IFRS IC) からの提言の検討を行い、次の修正を行うことを条件に、IFRS ICの提言どおり、修正案を最終化することを暫定的に決定しました。

- 純額決済の要素を有する株式に基づく報酬が、提案された例外を用いて持分決済型に分類される場合に、従業員の納税義務に係る源泉徴収に関して企業が支払うと見込まれる現金の見積金額に関する開示例を追加する
- 純額決済の要素を有する株式に基づく報酬の分類について提案された例外は、税金の源泉徴収義務を超えて控除された株式には適用されないことを明確化する

© 2016 PwC. All rights reserved.
PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.
This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.



当該和訳は、英文を翻訳したものですので、和訳はあくまでも便宜的なものとして利用し、適宜、英文の原文を参照していただくようお願いします。